

— 資 料 —

教員の勤務実態アンケートの結果とその解析

教員の質の確保の方策を探るために教員の実情調査をしたところ、教員の日々の仕事は授業関係以外にも非常に多く、家に持ち帰ってまで行わざるを得ない状況であった。また、休日出勤も多く、半数の教員は代休を取れていなかった。教員の資質・能力向上のために研修等を有効に機能させるには、まず教員の時間的なゆとりの確保が必要である。

1. はじめに

これからの社会では、今まで以上に教育が重要になることは誰もが認めるところであり、次世代の人材の教育を担う教員が果たすべき役割は、一層大きくなってきている。このため、教員にはさらに深い専門的知識とともに、高度な教授法やカリキュラム開発等の能力が要求されてくる。現職教員が資質・能力の向上を目指してゆくには、研修会や研究会あるいは講習会等に参加したり、大学院等で再教育を受けることなどが考えられるが、なによりも自己啓発的な姿勢をその基本に据える必要がある。しかしまずさしあたって必要なのは、時間的なゆとりであろう。これまで児童・生徒に対するゆとりは論じられてきているが、教員のゆとりについての論議は、あまりなされていない。そこで本WGでは、教員の勤務の実態を知るためにアンケート調査を行い、今後取るべき施策について検討した。

2. アンケートに見る教員の勤務実態

2. 1 アンケート調査の実施

平成 17 年 3 月と 8 月の 2 回に分けてアンケート調査を実施した。前者では教職に就いている東京都内および近県の教員に電子メールで回答を依頼し、後者では、東京学芸大学主催の公開講座に参加した教員を対象とした。公開講座の参加者の多くは大学で理科を専攻してこなかった教員であり、研修として地方からきた教員も含まれていた。回答を寄せてくれた教員の総数は 53 名（男性 32 名、女性 21 名）で、そのうち 8 月の公開講座参加者は 19 名（男性 8 名、女性 11 名）であった。役職者（校長・副校長・教頭）も協力してくれたが、数が少なかったことと、業務内容が一般教員と大きく異なっていたことから、総数に含めなかった。

回答者の勤務校は、小学校 28（53%）、中学校 9（17%、中高等学校 6 を含む）、高等学校 16（30%）であった。公開講座の参加者だけに限ってみると、小学校 14（74%）、中学校 3（16%）、高等学校 2（10%）で、中学校と高等学校教員の参加者が少ないのは、この公開講座が「リフレッシュ理科ー感動・わくわく体験」と題し、主として小学校教員が対象であったためである。

回答者の年齢は、30 歳未満 13%、30～39 歳 32%、40～49 歳 44%、50 歳以上 11%であった。今回のアンケート調査では、回答数が多くはなく、また学校種に偏りもあるが、回答者の年齢分布が示しているように、働き盛りの中堅教員からの回答が得られたので、学校における一般的な業務内容を網羅していると考えられる。以下、アンケート調査の分析結果を示す。

2. 2 平日の勤務時間

平日における教員の出勤・退勤の時刻について、表 1 にまとめた。学校により始業時刻に差はあるが、最も早い教員は 7 時に、概ねは始業の 30 分前には出勤していた。退勤時刻にはばらつきが見られ、平均退勤時刻と中央値との差が大きい。出勤時刻はほぼ 8 時なので、労働基準法による法定労働時間の 8 時間と、これに 1 時間の休憩時間を加えると、退勤時刻は 17 時で

表 1. 教員の平日における勤務時間

学校種	出勤時刻			退勤時刻		
	平均 (中央値)	最も 早い	最も 遅い	平均 (中央値)	最も 早い	最も 遅い
小学校	8:00 (8:05)	7:00	8:30	18:28 (17:45)	16:30	23:00
中学校	7:57 (8:00)	7:30	8:20	19:10 (19:00)	15:30	22:00
高等学校	8:02 (8:00)	7:30	8:25	17:32 (18:00)	16:00	22:00
全 体	8:00	7:00	8:25	18:16	15:30	23:00

よいことになる。これと平均退勤時間を比較すると、小学校で1時間半、中学校では2時間の超過勤務となり、全体の平均は1時間あまり法定労働時間を超えていることになる。しかも昼休みは児童・生徒と無関係に休憩するわけにはいかないので、企業と同等な休憩時間を取れないことを考慮すると、勤務時間は平均約10時間と見積もることが出来よう。高等学校の教員の勤務時間が小中学校に比べて短いのは、勤務内容の違いによるものであろう。

2. 3 平日の勤務内容

教員が毎週担当する授業時間数の平均は、小学校で24.0時間、中学校で18.1時間、高等学校で16.1時間であった。中学校・高等学校に比べ、小学校教員の授業担当数が多いのは、小学校では基本的にクラス担任制をとり、全科目を担当しているためである。

授業以外の教員の仕事は、教材研究からテストの採点、校務分掌、学校行事の準備等多岐にわたっている(図1)。以下のグラフでも同様に、横軸は全回答者数に対する割合を示している。

図1を見ると、授業や実験の準備、教室掲示、資料収集等を含めた教材研究は全ての教員が行っており、中学校・高等学校では半数以上の教員が補習を行っていたので、このアンケートに協力してくれた教員は教育熱心だと言えよう。テストの採点やノートの点検は、小学校教員ほど割合が高く、中学校、高等学校となるにしたがって減少するが、これは、中間・期末試験のある中学校・高等学校と授業の中でテストを行っている小学校とのカリキュラムの組み方の違いによるものであろう。同様な傾向は、学年学級だより等の作成、学校行事の準備、保護者の相談でも見られる。これは児童・生徒の発達段階による指導方法の違いを反映していると考えられる。一方職員会議・校内研究会議、学年会、部活指導は高等学校教員ほど高い割合となる。校務分掌はどの学校種でも高い割合であったが、今回の調査では特に中学校教員が全員何らかの校務分掌を行っているという結果であった。図1では、小学校における部活指導や高等学校における学年学級だよ

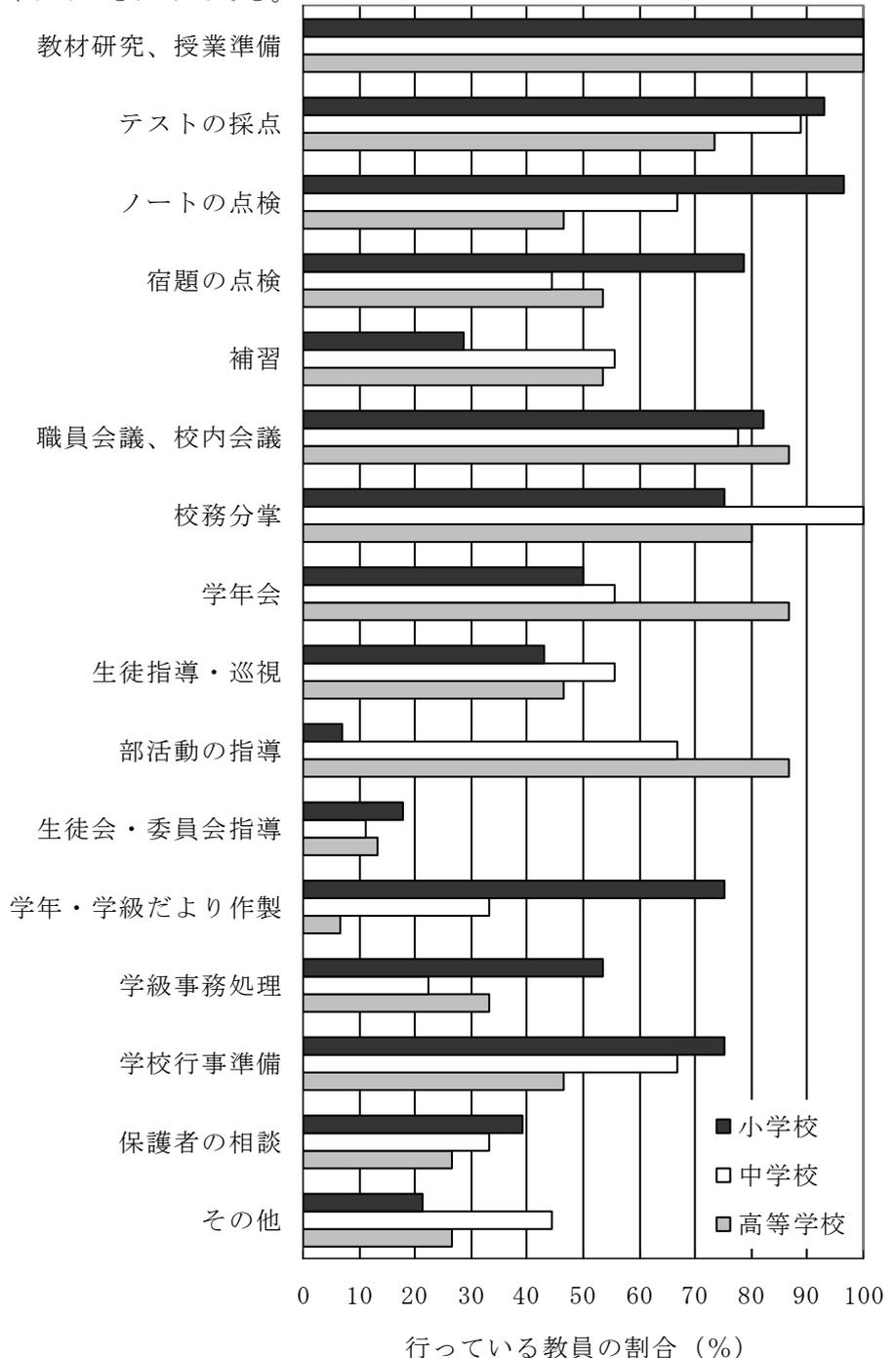


図1. 授業以外の仕事

り等の作成のように10%以下の教員しか行っていなかったものもあるが、全体として教員の仕事が授業以外に多くあり、また多岐にわたっていることを示している。この仕事の多さが、遅くまで職場に残らざるを得ない要因であろう。その他の項目としては、動植物の世話、教室の掃除・整備、非常勤講師への連絡や打ち合わせ等が挙げられていた。

2. 4 週日の勤務時間外の仕事について

仕事量がいかに多いかは、仕事を家に持ち帰らざるを得ないことを見れば明らかになる。表2から分かるが、回答者の大部分はほとんど毎日仕事を家に持ち帰っている。仕事を持ち帰らない人の平均下校時刻は、表1の全体の平均退勤時刻より1時間近く遅くなっている。表2で持ち帰らないと答えた中学校教員は中高等学校に勤務の1人だけである。

勤務時間外に行っている仕事を図2に示した。教材研究（書店や博物館等での資料収集）を除くと、勤務時間外に行う仕事

のほとんどは、家に持ち帰って行う仕事である。教材作りは、学校種によらず持ち帰る割合が高く、日々の授業に熱心に取り組む姿勢が現れている。試験問題の作成や採点等の仕事をもち帰る割合は、小学校では他の項目に比べると低いのにに対し、中学・高等学校では高かった。これは、中学校と高等学校では試験とその答案返却の時期に時間的余裕がないことによるものと思われる。逆に、小学校では成績処理に時間を取られているが、これは、

通知票の記入内容の学校種による違いを反映しているのであろう。その他には、文部科学省や市区等に提出する書類作成が挙げられていて、最近はこうした提出書類作成にもかなりの時間を取られるようになってきているようである。

2. 5 土曜日における勤務について

公立学校では、官公庁と同様に土曜日は休日である。一方私立学校では、土曜を隔週勤務とする学校もあったが、学校種によらずほとんどの学校が毎土曜日を勤務日としていた。国立大学法人附属学校でも、土曜日に授業を行っている学校があった。土曜日が勤務日となっている学校での教員の出勤時刻は、平日とほぼ同じであったが、退勤時刻はまちまちで、大別すると13時から16時のグループと平日と同じ18時以降のグループに分けられる。このことは、土曜日を午前中授業としている学校と平日と同様

表2. 家への仕事の持ち帰り

学校種	持ち帰りがある教員の割合 (%) と 週平均日数	持ち帰らない教員の平均下校時刻
小学校	89.3 % 3.8 日	21:00
中学校	88.9 3.6	19:00
高等学校	81.3 3.3	18:18
全体	86.8 3.6	18:59

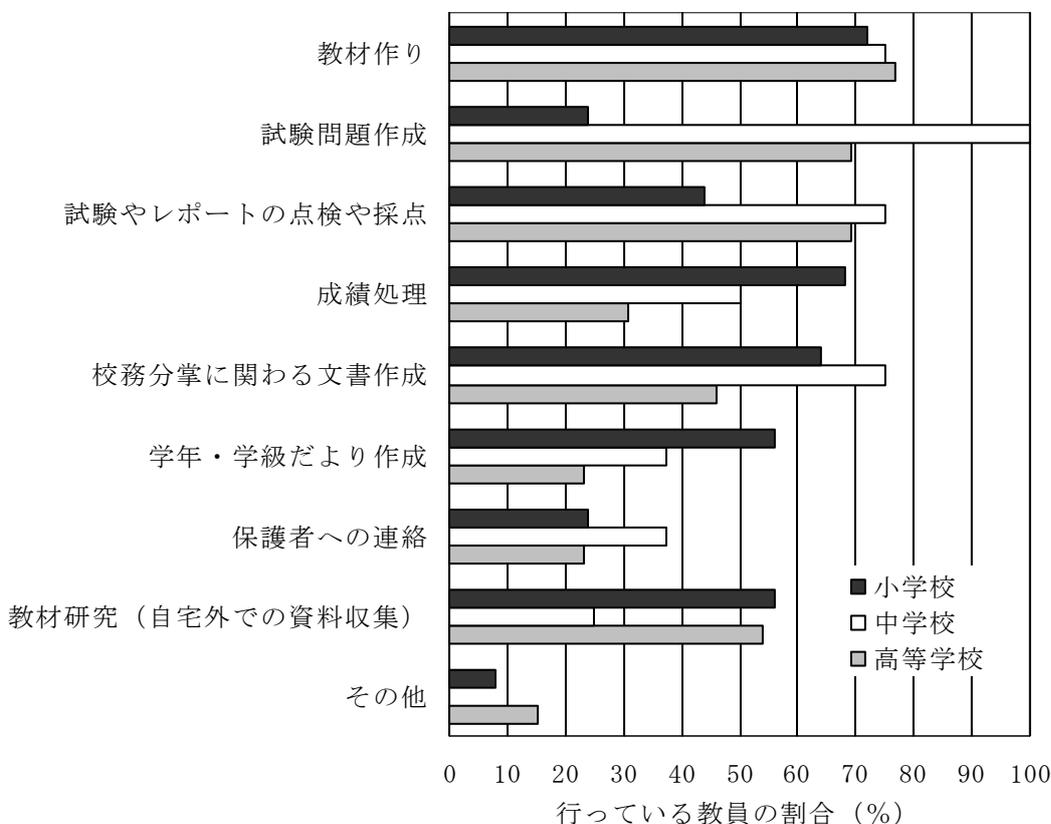


図2. 勤務時間外の仕事

の授業あるいは部活動を行っている学校とがあることを示している。土曜日が休日となっている学校でも、78%の教員が月平均 1.8 日は学校関係の仕事のために出勤していた。土曜が出勤日となる場合を仮に隔週勤務とみなすと、全体を見ても月にほぼ 2 回は出勤する計算になる。

土曜日が休日となる教員が土曜日に出勤して行う仕事内容は、次の節で示す日曜・祝祭日における仕事内容と類似しているため、集計結果の表示は省略するが、中学校では 75%の教員が部活動の指導をあげ、小学校では PTA・町内行事の割合が 55%と高く、部活動の指導や進路関係業務はないのが特徴的である。授業参観はどの学校とも 50%以上を占めていた。他の仕事としては、運動会、学校説明会、オープンスクール等の学校行事があるが、さらにノート点検や採点、教材作りなど平日に行っている業務も挙げられていた。

2. 6 日曜・祝祭日における勤務の実態

日曜日や祝祭日にも全回答者の 70%が勤務しており、土曜日が勤務日になっている学校の教員については全員休日勤務があると回答していた。月平均の休日勤務日は 0.9 日であった。図 3 に勤務した日曜・祝祭日の仕事内容を示した。

中学校と高等学校では保護者会や授業参観を土曜日に行うことが多く、さらに土曜日だけでなく日曜日や祝祭日も、部活動の指導のために出勤することが多い。この部活指導は、中学校と高等学校教員には、かなりの負担となっているように見える。小学校での授業参観は、土曜日でも日曜・祝祭日でも 50%を越え、ほとんどの学校が土曜日かあるいは日曜・祝祭日かのどちらかで授業参観を行っていることが分かる。その他には、運動会等の学校行事、それに宿泊行事や成績処理も挙げられていた。

教員の休日勤務の割合は企業に比べても多いと思われるが、代休が取れるかどうかについて回答を求めた。学校種別で見ると、小学校は 55%、中学校で 50%、高等学校では 73%が代休を取れると答えた。小・中学校で代休が取れていないのは、生徒指導や校務分掌が多いためと思われる。また、代休がある場合でも、代休として 2 時間の遅出または早退しか与えられない教員もいた。

2. 7 夏休み・冬休み等の学校が休業中の勤務について

学校が長期に休みになる夏期や冬期のいわゆる休業期も、教員には学校種や公立・私立によらず通常の勤務日となっていた。この期間には土・日曜日以外に 3～6 日の休暇を取っている。またこの期間中の教員の出勤時刻の平均は、休業中でない平日勤務日のそれより 20 分ほど遅くなっていた。休業中でない平日には、始業時間の 1 時間以上前に出勤する教員もかなりいたが、休業中は全員 8 時以降に出勤しており、出勤時刻が 9 時でよい私立小学校や高等学校もあった。また退勤時刻も定時に近くなっていて、22 時や 23 時まで残業をしている教員はいなくなり、遅くも 19 時には退勤している。退勤時刻は、公立学校教員の場合は 17 時頃であったが、私立学校教員の場合には、13 時に下校できる教員もいた。

この長期休業中に出勤したとき校内で行う仕事を図 4 に示した。横軸の値すなわち同じ仕事を行う教

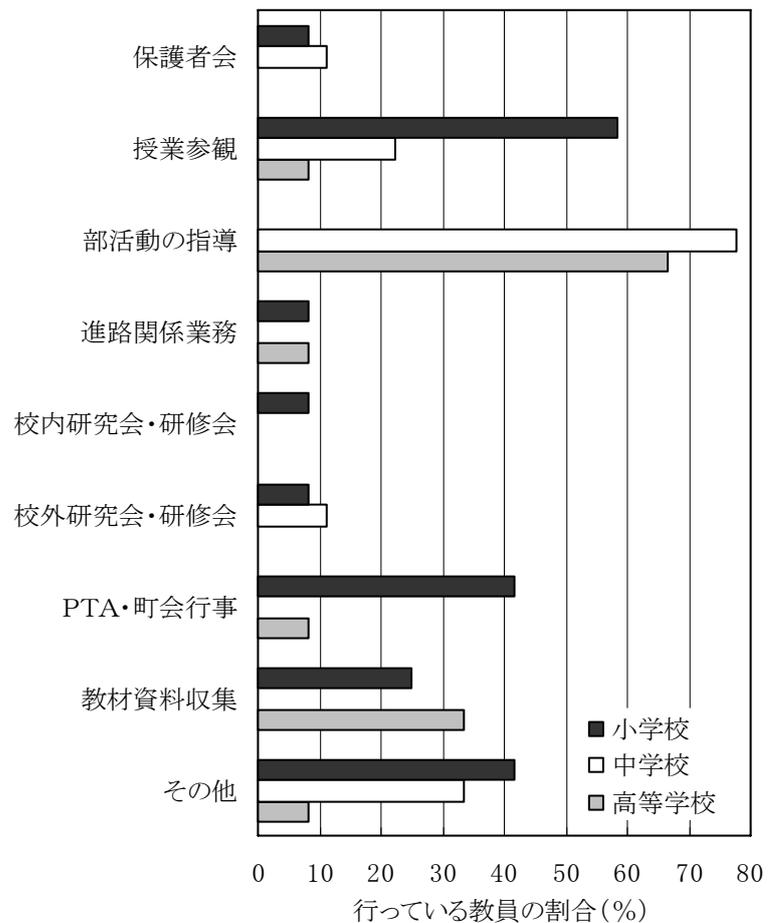


図3. 日曜・祝祭日に出勤したときの仕事

員の割合が、これまでの図に比べてずっと小さい。20%以上の教員が行うとした仕事は、小学校における日直と水泳指導および教材研究のみで、同じく小学校における要録や健康診断記録の処理の19%がこれに続く。教材研究は小学校と高等学校で他の項目に比べ高くなってはいたが、これらのことから、休業中に登校しても校内で行うように決められている仕事はあまりなく、何をするかは教員個人に任されていると見ることができよう。

2. 8 研究会・研修会等について

研究会や研修会に参加する回数をたずねた。年間の参加平均回数を表3に示す。小学校教員の場合には少なくとも2ヶ月に1度は何らかの研究会や研修会に参加していた。各項目の最小値は0であったが、初任者研修に加え10年研修も行われるようになってきたこともあってか、教員によっては研究会・研修会等への参加回数はかなりの数に上っていた。

この表では、小学校と高等学校では公立学校の教員の割合が高く、中学校では私立学校の教員の割合が高かったため、中学校教員の教育委員会主催研修会が少なくなっていたと考えられる。教員が自主的に参加することになる大学や学会等が開催している公開講座等へも、全体の平均として年1回は参加していた。今回のアンケートが一部公開講座出席者を対象にしているため、一般教員全体の平均よりも研究会・研修会等への参加回数は多いのかもしれない。また、校内研究会・研修会への月平均参加回数は、小学校から高等学校へと進むに従って1.4、1.1、0.6と少なくなっていたが、これは小学校では教員が全教科を担当する関係で全教員による研究会等が成り立つのに対して、高等学校では担当教科の指導が重視されているためと思われる。

研修に参加しているものの、校外で行われる研究会・研修会等に参加したときの旅費・参加費への補助を行っている学校は63%に過ぎず、また、補助を行っている学校であっても全てについて補助しているわけではなかった。

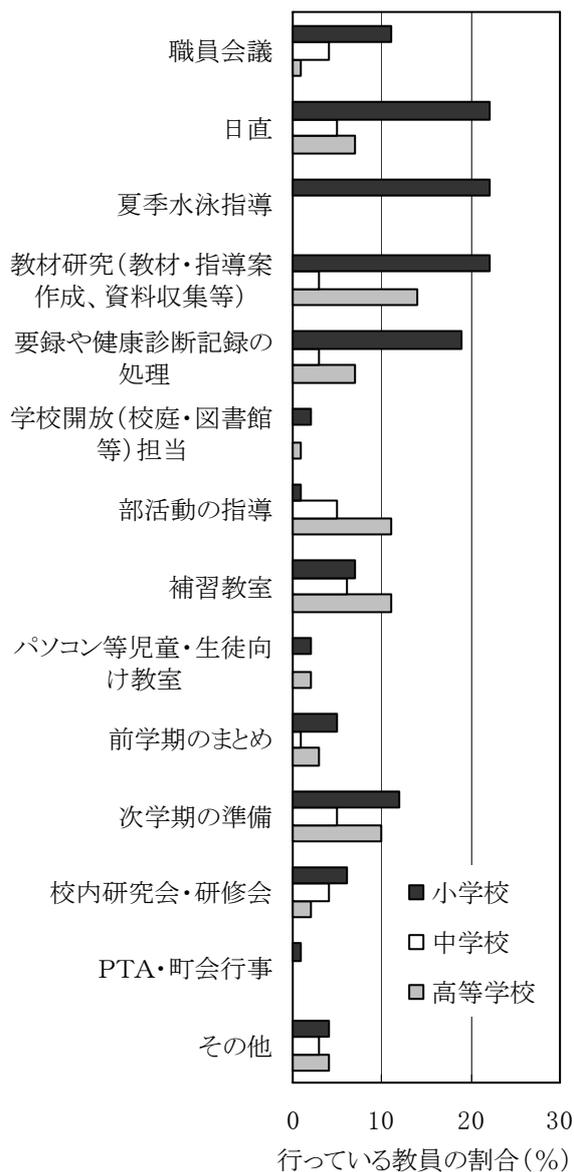


図4. 長期休業中に出勤して行う仕事

表3. 研究会・研修会等への年間参加回数

研究会・研修会等の種類	年平均参加回数 (最大値/中央値)		
	小学校	中学校	高等学校
都道府県教育委員会主催研修会	3.8 (24/2)	0.1 (1/0)	0.5 (4/0)
教科研究会	3.9 (13/0.5)	3.6 (12/0.5)	2.2 (12/0)
市町村区教育委員会主催研修会 (教科以外)	5.8 (38/2)	0.4 (2/0)	0 (0/0)
大学や学会等で開催される公開講座等	1.1 (5/1)	1.4 (3/0)	0.7 (4/0)

3. アンケート結果の要約と対策の提案

このような実態から、中堅教員を中心に、勤務時間は 10 時間を超え、ほとんど毎日仕事を家へ持ち帰り、休日にも出勤があり、さらに夏休みや冬休みも出勤するというイメージが浮かぶ。もし、ある職種で仮に毎日 2 時間残業してさらに家へ 1 時間分の仕事を持ち帰り、土曜・日曜・祝祭日も月に 3 回出勤するとしたら、4 週間で 244 時間、すなわち週に 60 時間ほど働くことになる。これは労働時間が最も長いとされるサービス業に対する法定労働時間週 46 時間を大幅に超過するし、週 40 時間の法定労働時間に対しては、1 ヶ月に約 80 時間位の残業をしている見当になる。

こうした実態は今ではじめて明らかになったわけではないだろうが、このような現実の中から、教員が自主的に研修会や研究会に参加し、自己研鑽に向かうようにするためには、やはり教員のゆとりの確保がまず必要であると判断せざるを得ない。教員の仕事の中には、授業とそれに関連する教材の準備等以外に、テストの採点やノートの点検、生徒の指導、父母との面談等、負担が担当する児童・生徒数に関連する部分がある。これらは、**学級の少人数化を図る**ことで軽減されるはずである。

中学校と高等学校で休日出勤が多い原因は、主に部活動のためであった。しかも休日出勤しても半数近くの教員が代休を取れないでいた。このような状況を改善するには、部活動の付き添いとして教員以外の指導者を雇用できる制度の導入も考える必要がある。また、小学校教員の半分以上が代休を取れない対策として、**小学校での教科担任制の割合を高める**ことも重要な課題であろう。平成 16 年度の東京都の小学校における教科担当教員数（平成 16 年度公立学校統計調査報告書学校調査編）をみると、都内公立小学校 1,341 校に対して、音楽 1,327 人、図画工作 1,305 人でほぼ各校に 1 人ずつ配置されているが、これに次ぐ家庭科が 374 人で、理科の専科教員に至っては 138 人とほぼ 1 割の小学校にしかいないことになる。小学校におけるクラス担任制は、関連した内容を教科の枠を越えて柔軟に指導でき、児童と接する時間が多いので、児童を十分理解した生活指導ができる等のメリットがあるが、高学年の授業に教科担任制の割合を増す等の工夫が必要であろう。

夏期・冬期等の休業中の仕事は、かなりの部分は教員が自分で決めている様子が見え、教員全員がそろって出勤しなければならない積極的理由は見当たらない。そこで、**長期休業期間は自宅研修を含む研修期間ととらえる**ことを提案したい。台湾の小・中学校では、夏期休暇 8 週間、冬期休暇 4 週間に加え、小・中学校教員の所得税が免除されているという。所得税免除はともかくとして、せめて教員各人が自由に研修に使える時間があれば、教員の自主性と積極性が生かせるはずである。

現在少子化にともなう学級数の縮小が進行中で、学校当たりの教員数が減少する傾向にある。教員は授業の代講や仕事の肩がわりをしてくれる同僚が減ることで、ますます学外での研修会や研究会などに参加しにくくなる。また理科教員に限ったことではないが、中学校や高等学校では、一教科当たりの教員数が減ることによって、教科指導の経験豊かな中心的教員がいなくなる学校が増え、現場の教育力の低下が憂慮される。自信を持って理科の授業ができる教員が少ないとされる小学校では、平成 19 年度から「サイエンス・コラボレート・ティーチャー」（理科実験支援教員）の導入が計画されている。

またこうした趨勢の中で各学校における理科教育の質を確保するためには、近隣の学校間で**地域拠点校を決め、リーダー教員を配置する**案も考えられる。現職教員を大学院へ派遣して力をつけさせ、積極的にリーダー教員として養成することも、現職教員に自己研鑽への目標を与える上で効果が期待できるのではないだろうか。

4. おわりに

これからの教員対策には、何はさておきゆとりの確保が必要である。それは単に忙しさを緩和するだけの小手先の施策としてではなく、教職に自信と誇りを持ち、生きがいを見いだす教師像が望まれる故である。そのためにも自身の資質向上への目標と希望を、日常の仕事の中に設定できるような施策こそが、今求められている。教育委員会等の行政に携わる人だけでなく、保護者をはじめとする社会全体が、教員の日々の勤務の多忙さを理解し、在宅を含めた研修の重要性を認める必要がある。たとえ一人一人の児童・生徒を考えた新しい教育制度が出来ても、肝心の教員にゆとりが無くては、その成果を期待することはできないだろう。